

子どもの権利委員会開催の予定

2019/01/10

国連人権高等弁務官事務所

子どもの権利委員会が1月14日～2月1日に開催される。この会期では、バーレーン、ベルギー、ギニア、イタリア、日本、シリアの状況の審査、子どもの売買に関する選択議定書に基づきチェコに関する審理が行われる。上記の国々を含む子どもの権利条約と選択議定書の締約国は、委員会の前回の勧告と子どもの権利条約・選択議定書の実施状況について審査を受けなければならない。委員会は、各国に関する見解を2月7日に公表する予定である。ハッシュタグは#CRC80、会合の様子はインターネットで生中継される予定である。子どもの権利委員会は、子どもの権利条約(現締約国 196 カ国)、武力紛争における子どもの関与、子どもの売買・買売春・ポルノ、個人通報に関する3つの選択議定書の締約国の遵守を監視し、世界中から選出された18名の独立の人権専門家から成る。委員会の最終見解は各国の人権義務の遵守を独立に評価するものである。